

ふれあい神辺創生ビジョン



(太岡寺駅の桜並木)

平成 25 年 3 月

ふれあい神辺創生委員会

はじめに

神辺地区コミュニティセンターは昭和53年に設置され、神辺地区コミュニティ活動の拠点となっていました。

しかし今日、社会環境は大きく様変わりし、神辺地区においても少子高齢化が進行しています。車社会の進展により地区住民の生活様式も変化をしています。

神辺地区コミュニティの活動はセンターの設置とともにそれまでの神辺地区振興会を引き継ぎ、地域づくり、まちづくりを進めてきましたが、社会環境、生活環境の変化に伴いコミュニティの活動も変わってきました。53年当時に行われていた神辺地区としての盆踊りや各地区で行われていたかんこ踊りもありません。

少子高齢化も例外ではありません。核家族化が進み地域との繋がりも希薄になっています

今年からコミュニティセンターの建て替えが行われることになりました。これを機会に新しいコミュニティセンターを活用した神辺地区のまちづくり、地域づくりを検討することとしました。

新しいまちづくりを検討するための委員会をコミュニティ運営委員会のメンバーを中心に立ち上げました。名称は「ふれあい神辺創生委員会」としました。また、委員会の下に役員会を置き実務を担当することとしました。

この委員会において、地区住民の意識と思いを把握するため全戸アンケートを実施するとともに年代別、性別など5回のワークショップを行い地域住民の意見を集約しました。

これらの意見を基に役員会で議論を重ね神辺地区のまちづくりを進める計画を定め、これを「ふれあい神辺創生ビジョン」名付けました。



(ワークショップ)

I 神辺地区の概要と特徴

神辺地区は亀山市の中間に位置し、布氣町（野尻、日原、落針、道野地区）、太岡寺町、小野町、木下町、山下町（虹ヶ丘地区）5町9地区から成り、地区の中央を鈴鹿川が流れ、地区を北と南に分断している。

また、国道1号線が地区のほぼ中央を東西に、名阪国道、近畿自動車道伊勢線が南北に走っている。JR関西線も旧国道1号線（現県道亀山城跡線）に沿って東西に走っている。

地区のほぼ中央には市立神辺小学校、神辺保育園、神辺地区コミュニティセンター、鈴鹿農協亀山神辺支店が市道布氣小野線に沿って設置されている。



1 神辺地区の人口

神辺地区の人口は昭和30年の2,256人から平成22年には3,626人と1.6倍に増えている。特に平成7年には世帯数767戸、人口2,617人から1,497戸、3,628人と世帯数で約2倍、人口で1.38倍と伸びが著しい。

平成22年における地区別人口は布氣町（野尻、落針、道野）1,940人、太岡寺町855人、小野町142人、木下町205人、山下町（虹ヶ丘を含む）486人である。神辺地区の65歳以上の人口は616人で高齢化率は17%である。亀山市の高齢化率の22%に比べて低くなっている。

（1）人口の推移（国勢調査より）

	平成22年		平成17年		平成12年		平成7年	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
布氣町	1,940	836	1,480	584	1,304	465	1,222	382
太岡寺町	855	382	814	436	480	155	487	144
小野町	142	44	141	44	150	48	152	41
木下町	205	58	228	61	237	57	237	57
山下町	486	177	566	199	519	165	519	143
神辺合計	3,628	1,497	3,229	1,324	2,690	890	2,617	767

(2) 年齢別、男女別人口（平成22年国勢調査）

	男	女	合計
年少人口 (0~14歳)	210 (11.3%)	196 (11.1%)	406 (11.2%)
生産年齢人口 (15~64歳)	1,385 (74.4%)	1,220 (69.0%)	2,605 (71.8%)
老齢人口 (65歳以上)	265 (14.3%)	351 (19.9%)	616 (17.0%)
合計	1,861	1,767	3,628

2 神辺地区の公共交通

神辺地区の公共交通は三重交通バスの亀山関工業団地線、野登・白川自主運行バス、西武Aルートが通っているが、地域住民のこれらの利用状況は、三重交通バス路線を除いて利用者は少ない。理由としては運行本数が少ないとと、特に買い物の場合直接目的地（スーパー等）に行けないことがある。

また、山下、虹ヶ丘、木下地区には公共交通ではなく地区住民の移動は自家用車に頼っている。

このような現況からアンケート、ワークショップでは公共交通の充実を望む声が多かった。

（参考）

神辺地区のバス路線

（1）亀山関工業団地線（亀山駅～シャープ工場前 29本／1日）

（2）野登・白川自主運行バス

①亀山駅～医療センター～池山西 13本／1日

②亀山駅～医療センター～小川 3本／1日

（3）西武Aルート（伊勢坂下～関支所～関駅～福祉センター 12本／1日）



（国道1号バイパスと名阪国道の立体交差）

3 歴史文化

「神辺」の地名は、かつて忍山神宮の「神戸」がおかれたことに由来するといわれている。神辺の鈴鹿川周辺には縄文時代からの遺跡が数多く存在し、人々が古くから住んでいたことがうかがわれる。鈴鹿川と東海道が山間部から平野部に抜ける地勢もあって、古くから交通の要衝として重要視されていたことが大鼻遺跡、大垣内古墳や木下古墳などの出土品から推定されている。

江戸時代には江戸と京都を結ぶ東海道が整備され、多くの人々が東海道随一の縄手道といわれた太岡寺畷を往来していた。昔の太岡寺畷は松並木であったが今では落針から名阪国道までの間は桜並木に代わっている。

明治22年（1889）の町村制の施行により、布氣、太岡寺、小野、木下、山下の5ヶ村が合併して神辺村となった。明治の終わりから大正にかけて村の北部が開拓され道野の集落が生まれた。

昭和30年（1955）神辺村は亀山市と分村合併を行い亀山市となった。以後、経済社会の発展とともに日東電工などの企業立地が進み、また国道1号バイパスや東名阪自動車道などの幹線道路網の整備も進められた。

II まちづくりの基本的視点

ふれあい神辺創生ビジョンは、次の5項目を基本的視点としています。

- 1 個人が尊重され、お互いが助け合う地域
- 2 災害、犯罪のない安心、安全な地域
- 3 豊かな自然環境が守られている地域
- 4 歴史、文化が継承されるとともに新しい文化が生まれる地域
- 5 人々が豊かな心で、生きがいのある生活が営める地域

この、基本的視点を念頭に置いて、「ふれあい神辺創生ビジョン」の基本目標を次のとおりとしました。

基 本 目 標

心がふれあい心がつながる

誰もが尊重される優しい神辺

III 基本目標を達成するための施策体系

基本的視点 1 個人が尊重され、お互いが助け合う地域

地域に住む一人ひとりがお互いに尊重しあい、お互いを認め合うことは社会生活の基本です。さらに次代を担う子どもたちの健康と豊かな成長を地域を挙げて支えるとともに、高齢者、障がいを持つ人が地域からの支援を受け充実した社会生活が送れる地域でなければなりません。

活動内容

- 1 世代間交流の促進
- 2 むこう三軒両隣りの繋がりから地域全体の連携強化
- 3 アパート住民の地域社会への参加促進
- 4 高齢者、障がい者および子どもたちへの気配り
- 5 全ての世代が参加できる行事の開催
- 6 高齢者の経験、知識の活用
- 7 高齢者、障がい者への支援活動
- 8 独居高齢者の見守り交流活動
- 9 障がい者、要介護者へのボランティア活動
- 10 民生委員、福祉委員の活動の支援
- 11 地域ぐるみの子育ち支援
- 12 地域と小学校、保育園、PTAとの連携の強化
- 13 コミュニティと自治会との連携の強化
- 14 地域と行政の協働の強化

(神辺小学校の大柳)



基本的視点 2 災害、犯罪のない安心、安全な地域

交通、防犯、防災など安全、安心な地域は全ての住民の願いです。

犯罪に合わない、起こさせないための警察、火災、自然災害での消防との連携を強化は不可欠です。地区内の福祉の向上、地区内道路の整備など多方面で行政との協働を構築する必要があります。また、隣近所でお互いを見守る仕組みだけでなく、子どもを地域の皆で見守る地域の見守り力の向上も必要です。

神辺地区は犯罪、災害のない安全・安心な地域であるとして、地域に住む人に考えられています（資料「アンケート調査報告書」「ワークショップのまとめ」参照）。

これからも神辺地区は、住む人にとって安全で安心な地域であり続けたいと考えます。

活動内容

- 1 子どもの登下校の見守り
- 2 声かけ運動の実行
- 3 通学路の危険個所の把握と解消
- 4 神辺地区自主防災組織の結成
- 5 防災用具の充実
- 6 危険個所の調査、防護対策
- 7 防犯、防災意識の向上を図る啓発、講演会の実施
- 8 高齢者、障がい者が安心し外出できる道路の整備及び地区内公共交通網の充実
- 9 警察との連携の強化
- 10 消防団活動への支援と協力



(あいさつ運動)

基本的視点 3 豊かな自然環境が守られている地域

神辺地区は自然環境の豊かな地域です。鈴鹿川が地区の中央を流れ、地区の南北の地には里山が広がっています。鈴鹿川と地区の背後の里山を守り地区住民の憩いの場として活用します。

活動内容

- 1 国と連携して鈴鹿川の河川敷を美しく整備する
- 2 鈴鹿川の河川敷を公園に整備し活用する。
- 3 地区背後の里山を整備し活用を図る。
- 4 小河川を整備してホタルの繁殖を図る。
- 5 地域全体で美化に努める。
- 6 地域で一斉清掃を行う。
- 7 太岡寺畷の植樹を行う。
- 8 自治会ごとにテーマを決めて花いっぱい運動を行う。



(サンシャインパーク)

基本的視点 4 歴史文化が継承されるとともに新しい文化が生まれる地域

神辺地区は縄文時代から鈴鹿川の河岸段丘に開けた歴史ある地域です。地区内には多くの遺跡や旧跡が存在するとともに古くからの伝統行事も伝えられています。

地区内にある史跡や文化財について地区住民がもっと関心を持つ必要があります。

伝統、風俗、習俗などのこれまで果たしてきた役割を評価しながら、新しい時代に向けて継承、保存する必要があります。

活動内容

- 1 地域の遺跡、旧跡、文化財の調査とマップの作成
- 2 太岡寺畷の保存と整備（案内板の設置、桜の植樹など）
- 3 各旧跡の整備と美化
- 4 布気神社の「獅子舞」の保存と継承
- 5 昔各地で踊られた「かんこ踊り」の復活と継承
- 6 木下地区の「虫おくり」の継承
- 7 各地区で行われていた習俗の調査
- 8 神辺の名所の選定
- 9 神辺の語り部の育成
- 10 神辺の歴史の編纂



(山下橋の古武人像)



(名阪国道高架下の浮世絵パネル歌川広重 亀山「雪晴」)

基本的視点 5 人々が豊かな心で、生きがいのある生活が営める

地域

地域社会の中では一人で生きていくことはできません。隣近所をはじめとする周りの人々にお世話になっていること生きていることを、住民一人ひとりが理解し、周りに困った人がいるときは相手の身になって行動する、お互いが支えあう地域でなければなりません。

また神辺地区でも確実に高齢化は進んでいます。高齢者がこれまで培ってきた豊かな経験や知恵を活用しつつ、子どもや若者とのふれあいを通じ、健康で生き生き暮らせる生涯現役の町である必要があります。

活動内容

- 1 地区あげてのあいさつ運動
- 2 太岡寺暁のさくら祭りの実施
- 3 神辺地区盆踊り大会の復活
- 4 地区運動会の継続と充実（小学校との協働）
- 5 地区敬老会、文化祭の充実
- 6 コミュニティセンターの活用（趣味のサークル、交流サロン、解放など）
- 7 小学生との交流グランドゴルフ開催
- 8 地区ソフトボール大会開催
- 9 地区バレーボール大会開催
- 10 コミュニティセンターを活用した農産物の朝市
- 11 コミュニティセンターでの文化講座
- 12 生涯学習の環境づくり



(神辺地区大運動会)

IV ビジョンに基づくふれあい神辺の創生に向けて

このビジョンに基づく地域づくりを進めていくにあたっては、以下の事項に留意して進めていくものとします。

1 実施計画の策定

創生委員会は、このビジョンに基づいて実施計画を策定して事業を実施するものとします。

実施計画は3年ごとに策定し、具体的な事業内容と役割分担、見込まれる費用の概算等を示すものとします。

2 ビジョンのP D C A

創生委員会は、事業の実施について毎年活動内容について検証を行い、良かった点や改善点を明らかにします。さらに、地域のニーズを的確に把握し、委員会の活動がより良いものになるようにビジョンの見直しを隨時行います。

3 ビジョンの充実と改善

創生委員会は、このビジョンをさらに充実させ、より良い神辺地区となるように努めます。このため、必要に応じてアンケート調査やワークショップを行い、ビジョンや実施計画に反映させるものとします。

4 広報の実施

創生委員会は、ビジョンや事業の内容について、地区の皆さんに伝わるように積極的に周知するものとします。

また、活動の情報発信を行うため、広報神辺の充実やホームページを作成します。

5 コミュニティセンターの活用

創生委員会は、神辺地区コミュニティセンターを地域のまちづくりの拠点として積極的に活用していくものとします。